



令和 6 年度

財政援助団体等監査結果報告書

裾野市監査委員

裾 監 第 2 1 号
令和 6 年 8 月 19 日

裾野市長 村 田 悠 様

裾野市議会議長 中 村 純 也 様

裾野市監査委員 土 屋 一 彦

裾野市監査委員 佐 野 利 安

財政援助団体等監査結果報告書の提出について

地方自治法第 199 条第 7 項の規定に基づき、財政援助団体等監査を実施したので、同条第 9 項の規定により、監査結果報告書を提出します。

令和 6 年度財政援助団体等監査結果報告書

1 監査の対象

(1) 公の施設の指定管理者

名 称 公益社団法人裾野市シルバー人材センター
対象施設名 裾野市シルバーワークプラザ
所 管 課 健康福祉部総合福祉課

(2) 財政援助団体

ア 団 体 名 公益社団法人裾野市シルバー人材センター
補助金名等 公益社団法人裾野市シルバー人材センターの助成（補助金）
所 管 課 健康福祉部総合福祉課

イ 団 体 名 裾野赤十字病院
補助金名等 裾野赤十字病院充実事業費補助金
1 救急医療対策事業
2 医療機器等整備事業
3 施設整備事業
4 医師確保等支援事業
所 管 課 健康福祉部健康推進課

2 監査の方法

(1) 公の施設の指定管理者

当該施設の指定管理業務に係る出納その他の事務の執行が基本協定書に基づき適正かつ効率的に行われているかを主眼として、監査対象団体及び所管課から関係書類の提出を求め、書面及び指定管理施設の調査を行うとともに、関係職員の説明を聴取し実施した。

(2) 財政援助団体

市から団体等に交付された補助金等が交付目的に沿って適正かつ効率的に執行されているか、財政援助に係る出納その他の事務が適正に行われているか、また、市の指導及び監督が適切に行われているかを主眼として、監査対象団体及び所管課から関係書類の提出を求め、書面の調査を行うとともに、関係職員の説明を聴取し実施した。

なお、地方自治法第 199 条の 2 の規定により、当該委員は同条の事件について除斥した。

3 監査の範囲

令和 5 年度に市が公の施設の指定管理を行わせているもの及び財政的援助を与えているものの当該出納その他の事務の執行について監査した。

4 監査の期間

令和6年5月20日から8月5日まで

5 監査の結果

- (1) 指定管理業務は基本協定書に基づき、概ね適正に実施されていたが、措置を要するもの及び意見・要望欄に記載のように、改善・検討を要するものがあった。
- (2) 補助金等の収入及び使途の状況は、概ね適正に行われていた。
- (3) 補助金等の事務の執行等においては、各団体の意見・要望欄に記載のように、一部改善・検討を要するものがあった。

各団体の監査の結果は、次のとおりである。

I—1 公益社団法人 裾野市シルバー人材センター

(裾野市シルバーワークプラザ指定管理)

裾野市シルバー人材センターは、高齢者の希望に応じた臨時的かつ短期的な就業又はその他の軽易な業務に係る就業の機会の確保及び提供などにより、その就業を援助して、生きがいの充実及び社会参加の推進を図り、高齢者の能力を生かした活力のある地域社会づくりに寄与することを目的とする団体である。昭和 60 年に設立され、平成 3 年に社団法人化、平成 24 年に公益社団法人へ移行している。

裾野市シルバーワークプラザは「高年齢者等の雇用の安定等に関する法律」第 5 条の規定に基づき、シルバー人材センターの活動拠点として国の補助事業により市が建設、設置したものである。平成 14 年の竣工からシルバー人材センターが管理に携わっており、平成 18 年度から指定管理者を受託している。

1 委託料の名称及び委託額

委託料名称	令和 5 年度支出額	備考
裾野市シルバーワークプラザ指定管理委託	1, 000, 000 円	債務負担行為限度額 5, 000, 000 円 (令和 4 年度～令和 8 年度)

2 指定管理者の指定の経緯及び状況

募集方法	非公募
非公募の理由	シルバー人材センターの活動拠点として建設・設置したことから、その目的を効率的に達成できると考えられること。
指定申請書提出年月日	令和 3 年 10 月 13 日
指定管理者選定評価委員会	令和 3 年 9 月 30 日 5 か年モニタリング評価 (平成 28 年度～令和 2 年度)
議会議決日	令和 3 年 12 月 13 日 第 82 号議案 公の施設の指定管理者の指定について (裾野市シルバーワークプラザ)
指定通知日	令和 4 年 1 月 5 日
指定期間	令和 4 年 4 月 1 日～令和 9 年 3 月 31 日
指定管理に係る決算状況 (令和 5 年度)	収入額 1, 000, 000 円 支出額 1, 000, 000 円 差引額 0 円

3 結 果

次のとおり改善すべき点が見受けられたので、改善に向けて適切な措置を講じられたい。

(1) 自己実績評価モニタリングの実施について

仕様書、基本協定書において半期ごとの自己実績評価のモニタリングが規定されているが、年間のモニタリング結果の報告のみとなっている。管理の質を向上していくためには、評価・モニタリングが必要である。今後は半期経過時においても実施し、定期的に報告すべきである。

(2) 設備の修繕について

一部誘導灯はバッテリーが不良のままとなっていた。不特定多数が集まる施設ということもあり、早急に対応すべきである。

4 意見・要望

(1) 指定管理者選定評価委員会の審査について

今期の指定管理者の選定では、指定管理者選定評価委員会において平成 28 年度から令和 2 年度までの裾野市シルバー人材センターによる管理運営に係る評価は行われていたが、指定管理者の候補者に係る審査は行われていなかった。管理運営に係る評価を指定管理に反映するためには、非公募であっても候補者の審査を行うことが望ましいので、現行の「裾野市指定管理者制度運営指針」にある様に次回から選定評価委員会における審査の実施を検討されたい。

(2) 管理経費の把握について

委託業務完了報告書として提出されている令和 5 年度裾野市シルバーワークプラザ収支計算書は、指定管理料と同額で提出されており、仕様書で指定された光熱費、警備費等の直接的な管理費用へ指定管理料を充当したこと示す書類となっている。指定管理料を超過した部分、仕様書で実施は規定されているが指定管理料の充当は規定されていない高齢者の就業に関する事業、事務費等の間接的な経費は記載がない。このため、指定管理に実際かかった費用が把握できない。市のファシリティマネジメントにおいても経費の把握は重要であるので、管理経費の把握につながる収支計算書となるように検討されたい。

I—2 公益社団法人 裾野市シルバー人材センター

(裾野市シルバー人材センターの助成（補助金）)

裾野市シルバー人材センターの助成（補助金）に関しては、「高年齢者等の雇用の安定等に関する法律」第 36 条に根拠を持ち、「公益社団法人裾野市シルバー人材センターの助成に関する要綱」に基づき、その公益目的事業に対し補助を行うものである。

1 補助金等の名称及び補助額

補助金名称	補助額	補助金の目的
裾野市シルバー人材センター補助金	10,450,000 円	社会福祉事業の能率的運営と組織的活動を促進し、もって地域福祉の増進を図ること。

2 収支の状況(令和 5 年度の正味財産増減計算書による)

(1) 収 入 (単位：円)

	令和 5 年度	備考
経常収益	160,709,988	
受託事業収益	139,057,108	
公益事業受託収益	1,000,000	裾野市シルバーワークプラザ管理受託
補助金等	19,304,000	
市補助金	10,450,000	裾野市シルバー人材センター補助金
その他	8,854,000	
その他	1,348,880	
経常外収益	300,000	
合計	161,009,988	

(2) 支 出 (単位：円)

	令和 5 年度	備考
経常費用	159,492,046	
事業費	154,617,738	裾野市シルバーワークプラザ管理を含む
管理費	4,874,308	
経常外費用	0	
合計	159,492,046	

3 結 果

市からの補助金は、公益社団法人裾野市シルバー人材センターの助成に関する要綱に基づき、概ね適正に事務が執行され、当該補助金に係る当該団体の収入支出事務については、適正に処理されているものと認められた。

4 意見・要望

(1) 助成の効果について

当該団体は、高齢者の就業に係る事業に取り組んでいるが、景気動向だけでなく、定年延長、情報化の進展など、社会変化の影響を大きく受けている。経営面においても、当年度は一般正味財産増減額（経常損益に対応）はプラスであったが、前年度はマイナスであったなど、変動が見られる。このような状況において市の助成は、経営を安定化させる効果が認められる。

今後も地域の福祉向上のため、所管課と意思疎通を図りながら事業の安定的な発展に当たられたい。

II

裾野赤十字病院

村立組合伝染病舎に起源を持ち、1942(昭和17)年に診療所を日本赤十字社へ移管、中駿診療所として発足した。1952(昭和27)年に中駿赤十字病院へ、1997(平成9)年に裾野赤十字病院へ改称され、現在に至る。

設置者は日本赤十字社で、令和6年3月時点での診療科は内科等6科、常勤医師5名、病床数104床で、第2次救急指定病院であるなど、市の中心的医療施設である。

1 補助金等の名称及び補助額

補助金名称	補助額	補助金の目的
裾野赤十字病院充実事業費補助金*	73,000,000 円	救急医療体制の確保並びに医療環境の充実整備を図るため。
① 救急医療対策事業分	56,000,000 円	
② 医療機器等整備事業分	15,000,000 円	
③ 施設整備事業分	—	
④ 医師確保等支援事業分	2,000,000 円	

* 本補助金には次の4つの区分があり、区分ごと補助額を算定している。

- ① 救急医療対策事業分
第1次及び第2次救急医療の迅速な対応を充実させる事業に係る分
- ② 医療機器等整備事業分
医療等の向上及び充実に係る機器の整備又は特別な医療機器の整備に係る分
- ③ 施設整備事業分
医療環境等の向上及び充実に係る施設の整備に係る分
(平成29年度を最後に現在該当する事業はない。)
- ④ 医師確保等支援事業分
医療の充実に係る医師の確保又は医師の負担軽減に係る医師事務作業補助者の確保に係る分

2 収支の状況 (令和5年度の収支決算の状況)

(1) 収益的収支 (単位: 円)

科 目	決算額	備 考
病院収益	1,555,047,247	
医業収益	1,334,694,712	
医業外収益	196,642,580	内、①救急医療対策事業分補助 56,000,000

			②医療機器等整備事業分補助 1,900,000 ④医師確保等支援事業補助 2,000,000
	医療社会事業収益	2,524,500	
	付帯事業収益	21,185,455	
	特別利益	0	
病院費用		1,412,878,410	
	医業費用	1,379,302,344	内、①救急医療対策事業対象額 112,255,668 ②医療機器等整備事業対象額 2,844,600 ④医師確保等支援事業対象額 3,505,729
	医業外費用	2,368,965	
	医療奉仕費用	694,186	
	付帯事業費用	30,344,319	
	特別損失	168,596	
収支差引額*		142,168,837	

*前期繰越損失により利益剰余金合計は△148,072,163 円

(2) 資本的収支

(単位：円)

科 目	決算額	備 考
病院収入	39,347,817	
固定負債	13,950,000	内、②医療機器等整備事業分補助 13,100,000
その他資本収入	25,397,817	
病院費	39,347,817	
固定資産	26,958,030	内、②医療機器等整備事業分対象額 19,675,480
借入金等償還	12,389,787	
収支差引額	0	

3 結 果

市からの補助金は、裾野赤十字病院充実事業費補助金交付要綱に基づき、概ね適正に事務が執行され、当該補助金に係る当該団体の収入支出事務については、適正に処理されているものと認められた。

4 意見・要望

市の中心的医療機関としてその充実を図るための財政的援助である。今後も市が財政面をはじめとする各種支援を継続的に行う上で、援助が効果的に活用されると共に、市民の理解は欠かせない。市民に必要な病院であると市民に認識されることも重要であるので、この点について団体、所管課共に広報に努められたい。